

**厚木市立情報プラザ条例及び同条例施行規則の廃止の骨子に対する  
パブリックコメントの実施結果について**

**1 意見募集期間**

令和5年1月16日（月曜日）から令和5年2月15日（水曜日）まで

**2 意見の件数等**

- |                |     |
|----------------|-----|
| (1) 意見をいただいた人数 | 25人 |
| (2) 意見の件数      | 25件 |
| (3) 案に反映した意見の数 | 0件  |

**3 意見と市の考え方**

別紙「パブリックコメントにおける意見の概要及び市の考え方」のとおり

**4 お問合せ先**

- |          |              |
|----------|--------------|
| (1) 担当課名 | 情報政策課        |
| (2) 連絡先  | 046-225-2459 |

**5 結果公開日**

令和5年5月15日 公開

厚木市立情報プラザ条例及び同条例施行規則の廃止の骨子に対する  
パブリックコメントにおける意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映した もの
<b>4 今後の情報格差に対する取組</b>			
1	<p>行政のデジタル化を進める上で、市民のITリテラシーの向上は不可欠です。これ無しには、行政サービスは紙とデジタル両方への対応をせざるを得ず、本来のねらいである行政効率化のさまたげになってしまいます。</p>	<p>行政のデジタル化を進める上で、市民の皆様の情報通信機器活用能力の向上は必要であると認識しておりますので、活用能力による格差が生じることのないよう、本市の情報化推進計画に位置付けデジタル格差対策に取り組むこととしております。</p> <p>今後においては、スマートフォン講座やセキュリティ講座等を実施してまいります。</p> <p>【骨子P11 4】</p>	
2	<p>パソコンやスマートフォンは操作が難しく、ちょっとしたつまずくと先に進めず悩むことが度々ありストレスがたまる。このような時は、情報プラザで相談すると直ぐに解決できるので、ボランティアの皆さんにお世話になっており感謝しています。</p> <p>廃止は残念であり、場所は変わっても無料で相談できる仕組みは是非継続して欲しいです。相談できる場所はこれからの生活には欠かせないので、現場現物でのサポートを切に要望します。</p>	<p>市民の皆様がパソコン等の操作について気軽に相談できる体制については、継続してまいります。</p> <p>【骨子P11 4】</p>	
3	<p>スマートフォンやパソコンの分からないことについて、今後もこれまでのように無料で相談できる場所の確保をお願いしたい。</p>		
4	<p>情報プラザの仕組みはすごくいいと思います。これから情報化の中で高齢の人が増えているので能力のある年よりに参加してもらって、老人同士で勉強する機会を続けて欲しいと思います。</p>		

5	<p>スマートフォンが普及して、普段家庭でパソコンを使用する方が減ってきておりますが、仕事上ではパソコン代わりにスマートフォンで仕事をする人はいない状況です。年代が上がるほどパソコンを必要としている方がおり、情報プラザにおける無料のパソコン講座に重宝しておられる方がいらっしゃいます。</p> <p>ワードやエクセルそれに加えてスマートフォンなどの無料の講座を学ぶ場所があると助かります。</p>	<p>民間のパソコン講座や情報機器販売店のサービス等が充実してきておりますので、それらのサービスを活用していただき、本市といたしましてもスマートフォン講座や相談窓口の設置等の必要な支援をまいります。</p> <p>いただいた御意見は施策の参考とさせていただきます。</p> <p>【骨子P11 4】</p>	
6	<p>パソコン教室を毎回たのしみにして居ましたので残念でなりません。又教室が開かれる事を願います。</p>		
7	<p>情報プラザで長い間パソコン教室を利用させていただきました。廃止は残念ですが他の場所でまた開催されることを望みます。</p>		

8	<p>情報プラザが無くなるのは、とても残念です。</p> <p>同じように、公的にパソコンを揃えて下さり勉強の場を新庁舎内、又は他の所にでも作って頂きたいと要望します。</p> <p>それから、老人憩の家などにも市のWi-Fi設置をお願い致します。高齢者だからこそパソコンやスマートフォンの使用者の為にもと思います。</p>	<p>情報プラザの設置当初と比べ、情報通信機器の保有率は高くなり、またパソコンよりもスマートフォンの保有率が高くなるなど、社会環境は大きく変化しています。このような社会環境の変化や情報プラザの利用者数の減少等の現状から、情報化社会の実現に向けて地域の情報化に寄与するという情報プラザの所期の目的は概ね達成され、パソコン等の機器を常設した施設の役目は終わったと考えておりますので、新たにパソコン等の機器を常設した施設の設置は行いませんが、市民交流プラザや公民館などの貸館施設では、パソコン等を持ち込んでいただき利用することができますので、それらの施設を御活用ください。</p>	
9	<p>情報プラザに代わる新たな対面講座が出来る場所を確保して欲しい。「アミューあつぎ」か「厚木シティプラザ」に情報プラザにある設備を移設してパソコンが操作できる場所を確保して欲しい。このことにより、国庫補助金の返済義務もなくなると考えます。</p> <p>パソコンの移設が困難な場合は、「アミューあつぎ」か「厚木シティプラザ」の会議室に厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi (ワイファイ)」を設置してもらいパソコンの持ち込みを可能にしてもらいたい。</p> <p>高齢者の生涯学習を奨励し又高齢者が元気な街に行きたいと、この市長選は皆さん訴えておられます。情報プラザの引き上げは了としますが、是非とも上記の場所に同様の施設を一室作り、高齢者の外出の機会を奪わないで欲しい。一室の稼働率を上げるにはスマートフォンとパソコン等、講座等の工夫してゆくことも必要ではないかと思えます。</p>	<p>Atsugi Free Wi-Fi については、施設の利用状況等を踏まえ設置しております。現在、老人憩の家等への設置予定はございませんが、市民交流プラザや各公民館の一部の部屋等で利用できますので、それらの施設を御活用ください。</p>	
10	<p>「アミューあつぎ」や「厚木シティプラザ」へ情報プラザにあるパソコンを移設し、パソコンの講習講座が行える環境を確保して欲しい。</p> <p>移設困難な場合は、「アミューあつぎ」や「厚木シティプラザ」に厚木市がサービス提供している公衆無線LANを設置して欲しい。</p> <p>高齢者が増加する現状においては、高齢者がパソコンを操作することで手指をうごかしたり、脳を活性化させたりできることで認知症等の病を未然に防ぐことができ、保健医療分野の予算を削減できる。</p>		

11	<p>アミューあつぎや厚木シティプラザに、情報プラザにあるパソコンを移して場所を確保するか、部屋にフリーのWi-Fiを設置してパソコン持参を可能にする。</p> <p>高齢者にとってスマートフォンは文字が小さく指で操作すると誤作動が多く速度が遅い。又、高齢者でも過去の蓄積した経験から、パソコンであればかなり高度な操作が可能であり、情報の保存や発信ができる。高齢者の施設として残して頂きたい。</p>	No.8 を参照してください。	
12	<p>駅近郊に移設を希望します。</p> <p>パソコンの移設が無理な場合は、パソコンのサークル、講習会等が利用できるように、「アミューあつぎ」及び「厚木シティプラザ」の会議室に厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi(ワイファイ)」を設置し、パソコン持込を可能にして欲しいです。</p>		
13	<p>情報プラザに代わる新たな対面講座ができる場所の確保を検討して欲しい。「アミューあつぎ」か「厚木シティプラザ」に情報プラザにあるパソコン20台を移設してパソコンができる場所を確保してもらおう。</p> <p>パソコンの移設が困難な場合は、「アミューあつぎ」及び「厚木シティプラザ」の会議室に厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi (ワイファイ)」を設置してもらい、パソコン持込を可能とする。</p> <p>以上。ご検討よろしくお願ひ致します。</p>		
14	<p>情報プラザにあるパソコン20台をアミューあつぎか厚木シティプラザに移設してパソコンを利用できる場所を確保していただきたい。</p> <p>パソコンの移設が困難な場合、アミューあつぎおよび厚木シティプラザの会議室にAtsugi Free Wi-Fiを設置してパソコンを持込んで利用できるようにしていただきたい。</p>		

15	<p>永らく利用させて頂き有り難うございました。廃止の骨子には賛同いたします。</p> <p>南町自治会のパソコン教室「みなみパソ楽会」を継続する為に、新たな環境整備として「みなみふれあいプラザ」に厚木市の公衆無線ラン「Atsugi Free Wi-Fi」を敷設して頂きたく宜しくお願い致します。</p> <p>厚かましいお願いですができれば備品として、プロジェクター等を用意して頂ければ幸いです。宜しくお願い致します。</p>	No.8 を参照してください。	
16	<p>運転免許証を返納したので厚木バスセンター付近ですと、バス利用ができ便利です。</p> <p>「アミューあつぎ」又は「厚木シティプラザ」に情報プラザにあるパソコン 20 台を移設してパソコンができる場所を確保してもらとうれしいですね。情報プラザを是非残して頂きたい。</p>		
17	<p>情報プラザでパソコン講座に通っているものです。情報プラザが廃止されるかも知れないと聞いてがっかりしております。せめて町内の「厚木南老人憩の家」に公衆無線 LAN「Free Wi-Fi」の設置をお願いしたいと思います。</p>	Atsugi Free Wi-Fi については、施設の利用状況等を踏まえ設置しております。現在、老人憩の家等への設置予定はございませんが、市民交流プラザや各公民館の一部の部屋等で利用できますので、それらの施設を御活用ください。	
18	<p>情報プラザでパソコン講座に通っております。情報プラザの廃止は大変残念に思っております。「厚木南老人憩の家」に Atsugi Free Wi-Fi の設置を希望いたします。</p>		
19	<p>南町で自主にて主催されているパソコン教室に参加している者ですが、情報プラザ廃止後でも対面講座が開催してもらえる様に南町に近い「厚木南老人憩の家」に厚木市がサービス提供している公衆無線 LAN「Atsugi Free Wi-Fi (ワイファイ)」の設置をお願い致します。</p>		

20	<p>南町町内会で高齢者対象の親睦会として対面パソコン教室に参加しています。この度情報プラザが廃止されると聞き、残念です。南町に近い「厚木南老人憩の家」において、厚木市がサービス提供している公衆無線 LAN 「Atsugi Free Wi-Fi (ワイファイ)」の設置を強く希望します。</p> <p>また、高齢者も積極的に IT 機器を学ぶ環境施設が必要と感じます。</p>	No.17 を参照してください。	
21	<p>「みなみパソ楽会」の会員です。現在情報プラザ（アクトビル 2F）で月 2 回利用しています。今後使えない時は「厚木南老人憩の家」にワイファイの設置をお願いします。</p>		
22	<p>情報プラザの廃止を残念に思っています。友人同士で教えあいながら PC の勉強をしていた私としては、せめて近くの「厚木南老人憩の家」に市がサービス提供しています公衆無線 LAN 「Atsugi Free Wi-Fi」の設置をお願いしたいです。</p>		
23	<p>老人憩の家等にも Wi-Fi 設置を要望します。</p>		
24	<p>最近のスマートフォンとかパソコン等の普及を見ると廃止はやむを得ないのかと思いますが、しかしこれらを勉強するのに対面でしか分からないことがありますので何処かに何人かが集まれる場所が欲しいと思います。</p> <p>公民館、南ふれあいプラザ等に Wi-Fi の設置などをお願いします。</p>		

いつも市民のために、ご尽力を賜り、ありがとうございます。

私が主催しております「パソ楽同好会」「厚木パソ楽同好会」「みなみパソ楽会」では、60歳以上の高齢者会員約50名（2005年以降では約200名）が、情報プラザのパソコン施設を利用させて頂いており、毎月3回パソコンの修得が楽しくできることに会員共々感謝しております。

さて、「厚木市立情報プラザ条例及び同条例施行規則の廃止の骨子」に対するパブリックコメント意見を下記により提出させて頂きますので、今後のご検討に役立てば、幸いです。  
記

#### 1. 情報プラザに代わる新たな対面講座ができる場所の確保

(1)「アミュあつぎ」か「厚木シティプラザ」に情報プラザにあるパソコン20台を移設してパソコンができる場所を確保して頂きたい。

(2)パソコンの移設が困難な場合は、「アミュあつぎ」及び「厚木シティプラザ」の会議室に厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi(ワイファイ)」を設置して、パソコン持込を可能にして頂きたい。

(3)できたら、主要公民館（北公民館、南公民館、荻野公民館、南毛利公民館等）についても厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi(ワイファイ)」を設置して、パソコン持込を可能にして頂きたい。

(4)南町や岡田の住民がパソコン同好会を継続できるようにするため、「厚木南老人憩の家」に厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi(ワイファイ)」を設置して、パソコン持込を可能にして頂きたい。

#### 2. 市主催パソコン講座開催の改革

##### (1)背景：

①私が主催しているパソコン同好会へ入会される方の中から、市主催のパソコン講座を若い人々と一緒に受講しても、進み方が早くて、理解できなかつたとの多くの声を聴いております。

情報プラザの設置当初と比べ、情報通信機器の保有率は高くなり、またパソコンよりもスマートフォンの保有率が高くなるなど、社会環境は大きく変化しています。このような社会環境の変化や情報プラザの利用者数の減少等の現状から、情報化社会の実現に向けて地域の情報化に寄与するという情報プラザの所期の目的は概ね達成され、パソコン等の機器を常設した施設の役目は終わったと考えておりますので、新たにパソコン等の機器を常設した施設の設置は行いませんが、市民交流プラザや公民館などの貸館施設では、パソコン等を持ち込んでいただき利用することができますので、それらの施設を御活用ください。

Atsugi Free Wi-Fiについては、施設の利用状況等を踏まえ設置しております。現在、老人憩の家等への設置予定はございませんが、市民交流プラザや各公民館の一部の部屋等で利用できますので、それらの施設を御活用ください。

民間のパソコン講座や情報機器販売店のサービス等が充実してきておりますので、それらのサービスを活用していただき、本市といたしましてもスマートフォン講座や相談窓口の設置等の必要な支援をしてまいります。

いただいた御意見は施策の参考とさせていただきます。

【骨子P11 4】

②このことから、一般市民の高齢者の方も、同じように困っていると推察されます。

③更には、パソコンが進化して、Windows10やWindows11が主流になっており、新しいパソコン操作をマスターするための講座を受講したい高齢者の方々も大勢いるものと推察されます。

④一方で、若い人々は、パソコンからスマホに主体が代わり、パソコン講座を必要としている人が減少していると推察されます。

(2)提案：市が主催するパソコン講座は、今後、高齢者の生活向上に役立つ内容を主体にして開催する。

(3)手段：

①1996年に初めてテレワークを実現させ、この普及に取り組んできた経験から、高齢者がパソコンを活用する上で必要なことは、各種アプリのスキルアップでなく、如何にして生活向上に役立つ「Zoom」を活用することだと思います。

②このZoomの活用を最初に手掛けたのは、2020年3月に緊急事態宣言により、ボランティアで主催しているパソコン同好会の対面講座ができなくなったので、「Zoomの活用マニュアル」を作成し、70歳代が中心の約50名の会員全員にZoomをマスターしてもらい、自宅から参加できる「オンライン講座」を実現できたことが大きな自信になりました。

③初級コースでは、この「Zoomの使い方」「Windows10&11の使い方」「スマホの使い方」等を講座のメインテーマとして、「対面講座」で高齢者を中心とした市民の皆様にマスターして頂く。

④中級コースでは、生活に密着したテーマ（Webでの買い物やネットバイキング等）を「オンライン講座」で高齢者を中心とした市民の皆様にマスターして頂く。

⑤上級コースでは、各種アプリのスキルアップをテーマにして「オンライン講座」で全ての市民の皆様にマスターして頂く。

⑥初級コースと中級コースでは、「スマートフォン」も対象にする。

⑦厚木市マルチメディアボランティアのサポートや相談窓口はオンラインで対応する。

(4)効果：

①厚木市民の高齢者にとって、生活に密着した下記のパソコン活用ができる。

- ・Zoomを通して、いろんな人とコミュニケーションがとれる。
- ・生活必需品がパソコンで調達できる。
- ・銀行まで出向かなくても、入出金ができる。
- ・オンラインによるサークル活動ができる。

等

②厚木市がサービス提供している公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi(ワイファイ)」が整備されると、各自のパソコンを持ち込めるので、オンライン講座を主体に開催すると、受付やメンテナンスが不要になり、経費節減になる。

③初級コースと中級コースは、マニュアルがあれば、専門業者に頼む必要がないため、経費節減になる。